

# 厚生労働科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業

平成 21～23 年度 総合研究報告書

高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究

分担研究者 渡邊 学 大阪府立急性期・総合医療センター

リハビリテーション科 主任部長

## 研究要旨

近畿ブロックにおいては 3 年間かけて「1.近畿ブロックの取りまとめ」および「2.学校における高次脳機能障がい児・者支援の普及啓発」について研究実績の蓄積を図った。

1.近畿ブロックの取りまとめについては、すでに支援拠点機関が近畿圏の全府県に設置されていたこともあり、府県間におけるつながりの深化を中心的な目的に据えて活動を行った。結果、従前から実施している連絡協議会に加え、「近畿ブロック支援コーディネーター会議」の開催やメーリングリストの活用、普段からのケース紹介等により、ブロック内での連携強化や課題抽出（府県共通のものから府県特有のものまで）が成された。

2.学校における高次脳機能障がい児・者支援の普及啓発については、支援体制の裾野を広げるため、年度ごとに学校教員対象の研修会を開催した。研修では基礎的な知識からはじめ、医療・福祉サイドからのアプローチ、学校における実践的な対応法といった形で、年度を追うごとに、より個別的・具体的な内容を設定することで、現場に即したものを見出すことが出来たと考える。また、最終年度（平成 23 年度）には今後の支援方策検討の一助とするため、大阪府内の学校を対象とした実態調査を行い、学校における高次脳機能障がいの実態の一端を明らかにした。

## A. 研究目的

1.近畿ブロックを取りまとめるに当たっては①各府県の支援状況を共有することで支援普及事業の推進を後押しする、②各種取り組み（連絡協議会や近畿ブロック支援コーディネーター会議、メーリングリスト等）により近畿ブロック内の連携の緊密化を図る、以上の二点を目的とする。

2.学校における高次脳機能障がい児・者支援の普及啓発のため、学校教員対象の就学支援に関する研修会を開催する。開催にあたっては、学校現場での支援に資する内容を吟味して講師を選定する。また、今後の高次脳機能障がい児・者支援策の検討に役立てるため、各支援拠点機関での児童・生徒に対する支援状況を調査するとともに、学校における高次脳機能障がい児・者の実態を調査する。

## B. 研究方法

1. (1) 近畿ブロック各府県の所管課および支援拠点機関、ブロック内の政令市（京都市・神戸市・大阪市・堺市）の所管課に参加を求め、連絡協議会を開催する。また、協議会に合わせて各府県および政令市の支援体制の整備状況を調査する。

(2) 近畿ブロック各府県の支援コーディネーター等の実務担当者に参加を求め、近畿ブロック支援コーディネーター会議を開催する。

(3) 各種情報や課題共有のツールとして、支援コーディネーターを中心としたメーリングリスト（愛称：“コーディネット”）を運用する。

※ (1) については平成 21～23 年度、(2) (3) については平成 23 年度実施。

2. (1) 学校における高次脳機能障がい児・者支援の普及や支援技術の啓発を目的とした教員（小・中・高等・支援学校等）対象の研修会を開

催し、研修会終了後にアンケート調査を行う。

(2) 連絡協議会において各支援拠点機関の児童・生徒に対する支援状況を調査する。

(3) 学校における高次脳機能障がい児・者の現状を把握するため、大阪府内（大阪市・堺市含む）の小・中・高等・支援学校を対象に実態調査を行う。

※（1）については平成21～23年度、（2）については平成22・23年度、（3）については平成23年度実施。

#### （倫理面への配慮）

本研究は高次脳機能障がい者の地域生活の推進のための支援が主体であり、いずれの調査・報告も特定の個人が識別できる情報は含まれておらず、個人のプライバシーが損なわれたり不利益をこうむることはない。

### C. 研究結果

#### 1.近畿ブロック活動状況

(1) 近畿ブロック連絡協議会の開催（詳細は各年度の報告書参照）

【主な出席者】近畿ブロック各府県の所管課および支援拠点機関の支援コーディネーター、ブロック内の政令市の所管課、その他関係機関、当事者・家族会

#### 【主な議題】

①厚生労働科学研究事業「高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究」について

②近畿ブロック内における各府県・政令市の取り組みについて

(2) 各府県および政令市での支援体制の整備状況確認（詳細は各年度の報告書参照）

(3) 近畿ブロック支援コーディネーター会議の開催（詳細は平成23年度の報告書参照）

【主な出席者】近畿ブロック各府県の支援拠点機関の支援コーディネーター等の実務担当者

#### 【主な議題】

- ① 各府県の支援状況確認
- ② 特別講演
- ③ テーマトーク
- ④ 事例検討

(3) 支援コーディネーターを中心としたメリングリスト（愛称：“コーディネット”）を運用

【内容】近畿ブロック連絡協議会・支援コーディネーター会議についてのアナウンス、各府県の研修会の案内、事例についての相談など

2. 学校における高次脳機能障がい児・者支援の普及啓発および支援状況・実態の把握

(1) 学校における高次脳機能障がい者の就学支援に関する研修会を開催（詳細は各年度の報告書参照）

【出席者】大阪府内の小・中・高等・支援学校等の教員、近畿ブロック支援拠点機関の支援コーディネーター等

#### 【講師】

《平成21年度》栗原 まな 氏（神奈川リハビリテーション病院 小児科部長）

《平成22年度》太田 令子 氏（千葉県千葉リハビリテーションセンター 地域連携部長）

《平成23年度》馬屋原 誠司 氏（広島医療秘書こども専門学校・広島県スクールカウンセラー・広島県立教育センター ふれあい相談室）

※各年度の研修会終了後にアンケート調査を実施

(2) 各府県における児童・生徒に対する支援状況の確認（詳細は平成22・23年度の報告書参照）

(3) 大阪府内（大阪市・堺市含む）の小・中・高等・支援学校を対象とした「学校における高次脳機能障がいの実態に関するアンケート」の実施  
(近畿 別添資料1参照)

## D. 考察

1. 3年間の各府県の報告をとおして、近畿ブロック6府県すべてにおいて、支援拠点機関を中心とした支援普及事業（相談支援・普及啓発・研修事業等）が精力的に実施されていることが把握された。この結果からは近畿圏全体において高次脳機能障がい支援の土壤が養われてきていると考えることができる。支援拠点機関への相談件数については依然として増加しているものの、同時に独自の支援体制（地域支援ネットワーク）が構築されつつある地域も見受けられる。同じく、普及啓発や研修についても幅広い内容で展開され、量的だけでなく、質的な向上も窺われる。このように、支援拠点機関の活動は一定評価すべき点が見られるものの、今後は地域の支援機関と協働し、どのように地域に根付いた支援体制を構築していくかが課題になると言える。また、府県間の連携については、連絡協議会だけでなく、実務担当者を中心とした「近畿ブロック支援コーディネーター会議」の開催やメーリングリストを活用することで、つながりの深まりが見られた。こういったブロック全体の結びつきを強化することにより、他府県の有効な取り組みを参考にしたり、普段のケース連携にも好影響を与えていたりすると考えられ、今後もこれらブロック内をまとめる取り組みを続ける意義は大きいと言える。

一方、課題として抽出された点については、まず府県間の差、例えば支援コーディネーターの府県差（支援コーディネーターの入れ替わりのサイクルや雇用形態、勤務形態、配置人数の違いなど）とそれに付随する支援体制の差異が挙げられる。次に、府県共通の問題（協力医療機関の絶対的な不足や各種関係機関を含んだ支援ネットワークの構築の難しさ）にどのように対応するかが挙げられる。府県差・府県共通の問題はリンクしており、どちらも各府県が独自の取り組みを推進したり、他府県・他ブロックの良策を参考にしたりすることを始め、ブロック内での支援の均質化を目指した議論や実践が続けられる必要がある。同時

に、医療機関との連携のような喫緊の課題については、全国レベルの問題提起も並行して行うことが求められる。

政令市に関しては府県への協力を中心的な活動とあげる市が多い中、堺市が大阪府より支援普及事業を受託するまでに至っている。これから事業展開によっては、近畿ブロック内の政令市のモデルとなることが期待される。

2. 学校における高次脳機能障がい児・者支援の普及啓発について、研修会終了後のアンケートの3年間の推移を概観すると、「在籍する」場合は支援をしている割合が年々増加しており、対応の内容も多様になっている。また、支援拠点機関での児童・生徒への対応状況についても確認されており、支援普及事業による裾野の広がりが現れないと推察できる。また、今後の支援方策の検討のために実施した大阪府内（大阪市・堺市含む）の小・中・高等・支援学校を対象とした「学校における高次脳機能障がいの実態に関するアンケート」により、学校における高次脳機能障がいの実態の一端が明らかになった。その結果から、学校現場への普及啓発については、焦点を絞った支援活動、研修事業などの展開が有効だと考えられる。

以上のように、学校における高次脳機能障がい児・者に対する関心は高まっているため、今回得られた知見をもとに、求められる情報や技術を提供することで、さらなる普及啓発が見込まれる。また、このような普及啓発活動を継続するとともに、現場にて活用できる技術を提供したり、支援を継続できるシステムを構築することが支援拠点機関には求められる。

## E. 結論

3年間を概観すると、近畿ブロックにおける支援普及事業は各府県で推進されており、支援拠点機関を中心とした支援の土壤が培われつつあることが感じられる報告が聞かれた。また、ブロックでの会議等をとおして、府県間の結びつきが強

まっていく様子も見て取られ、今後も奥行きを持った支援を行える機会が増加していくと予想される。同時に、府県間の差や府県共通の課題が抽出されたが、支援の均質化に向けてはブロック単位で現状を把握し課題を抽出することの意義は大きく、必要な取り組みであると言える。今後は現状把握・課題抽出にとどまらず、各種課題についてブロック単位で対策を考え、実行できるような仕組みが求められると共に、ブロックを越えた連携や国レベルの動きと連動させることも忘れてはならない。

学校における高次脳機能障がい児・者支援の普及啓発については、この3年間で関心を持つ学校（研修会参加校）における意識や対応の変化が見られ、また支援拠点機関での受け入れの広がりが認められるなど、学校現場での一定の支援普及が確認できた。大阪府内の学校を対象とした調査で得られた知見も合わせて考えると、学校現場における支援の拡大のためには、裾野を広げるための研修事業の実施、活用できる技術の提供、支援を継続できるシステムの構築といったさらなる支援普及活動が望まれる。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

※各種学会等において研究発表を実施（詳細は各年度の報告書参照）

#### H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

なし

## (近畿別添資料 1)

## 学校における高次脳機能障がいの実態に関するアンケート結果

## ア. アンケート調査の概要

## ① 調査の目的

厚生労働省科学研究費補助金障害者対策総合研究事業「高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究」では、平成 21 年度から 3 年計画で府内各学校における高次脳機能障がい者の就学支援に関する体制の構築について研究することとしている。

平成 23 年度においては、これまでの成果をまとめると同時に、大阪府内の小・中・高・支援各学校を対象に小児期受傷・発症の高次脳機能障がいの実態について調査し、学校現場における高次脳機能障がい児・者の現状を把握することで、研修、相談等高次脳機能障がい児・者への支援策の検討に役立てるとともに、分担研究者が今後必要となる支援方策を国へ提言するための基礎資料とする。

## ② 調査対象と調査方法等

- ・調査対象：大阪府内（大阪市、堺市を含む）の小・中・高・支援学校 計 1,879 校
- ・調査方法：調査票を電子メールまたは郵送にて送付。回収は電子メールまたは FAX（堺市のみ）により返信
- ・調査期間：平成 23 年 11 月 1 日～30 日

## ③ 調査票の回収結果

調査種類	配布数	回収数	回収率
① 小学校	1,041 校	709	68.1%
② 中学校	533 校	337	63.2%
③ 高等学校	260 校	209	80.4%
④ 支援学校	44 校	31	70.5%
⑤ 中等教育学校	1 校	1	100.0%
合計	1,879 校	1,287	68.5%

※⑤については、対象数が少ないので、②に含めて集計している。

## ④ 調査の留意点

- 集計結果はすべて、小数点以下第 2 位を四捨五入しており、比率の合計が 100.0% にならない場合がある。
- 設問については、項目を選択する選択式のものと自由に意見を記載する記入式がある。
- 選択式については、単数回答（項目から 1 つを選択するもの）と複数回答（項目から複数選択できるもの）がある。
- 複数回答の場合、集計の結果の比率の合計が 100.0% にならない場合がある。
- 本文中の「N」は設問のサンプル数（集計対象者数）を表している。

## ⑤ アンケート調査用紙

別紙のとおり（電子メールによる回収は、プルダウンメニューで実施）

(別紙)

## 学校における高次機能障害の実態に関するアンケート

※回答は平成23年10月31日現在を基準にしてください。

※該当する回答番号に○をつけてください。

※「具体的に」の欄には具体的な内容をご記入願います。

**学校名：**

(問い合わせ先: 氏名  TEL  )

## Q1.学校種別

1. 小学校 2. 中学校 3. 高等学校 4. 支援学校

Q2.これまで貴校において「高次脳機能障がい児・者」を支援した経験はありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

Q3.事故や病気(脳炎や脳血管疾患など)などにより、高次脳機能障害がいと診断されている児童・生徒は在籍していますか(診断基準や状態像に関しては別紙資料を参照)。

1. いる 2. いない 3. わからない

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of small diamonds and dots.

以下は上記 Q3 にて「①いる」と回答された場合にのみお答えください。

Digitized by srujanika@gmail.com

Q4.具体的にどのような支援をしていますか(複数回答可)。

1. 個別に配慮 (具体的に) :

2. 関係機関への相談 (具体的に) :

3. その他 (具体的に): ) 4. 特にしていない

**Q5.高次脳機能障がい児・者の支援に際し、現在、不足している取組や情報を選んでください(最大5つまで複数回答可)**

1. 注意障がい・記憶障がい・遂行機能障がいへの対応方法  
(用語の意味については別紙資料参照)
2. 社会的行動障がい(感情コントロールの低下・意欲低下など)への対応方法
3. 学習の進め方      4. 本人の障がい認識      5. 周囲の児童・生徒の理解
6. 周囲の保護者の理解      7. 教職員の理解      8. 保護者の障がい理解
9. 医学的診断      10. 専門家との連携      11. 進学・就労についての進路指導
12. 学校間の引継ぎ(進学時など)      13. 相談先
14. その他 (具体的に : )

**Q6.高次脳機能障がいについて、相談するところがありますか**

1. ある (具体的に : )
2. ない

※その他、ご意見・ご提案等ございましたらご記入ください。

**質問は以上です。**

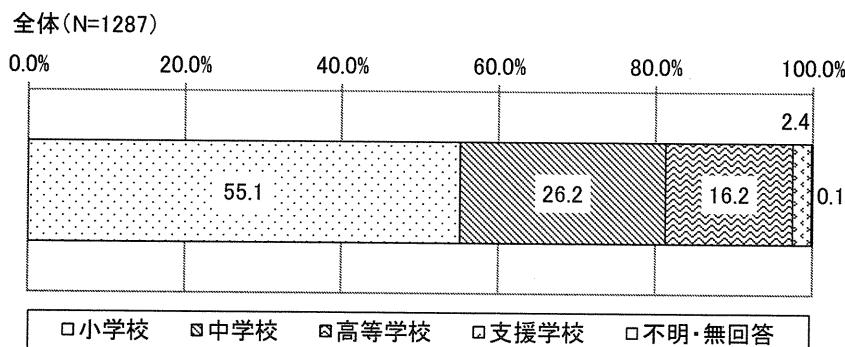
**回答漏れがないか、再度ご確認をお願いします。**

**ご協力ありがとうございました。**

## イ. 調査結果

### Q 1 学校種別（単数回答）

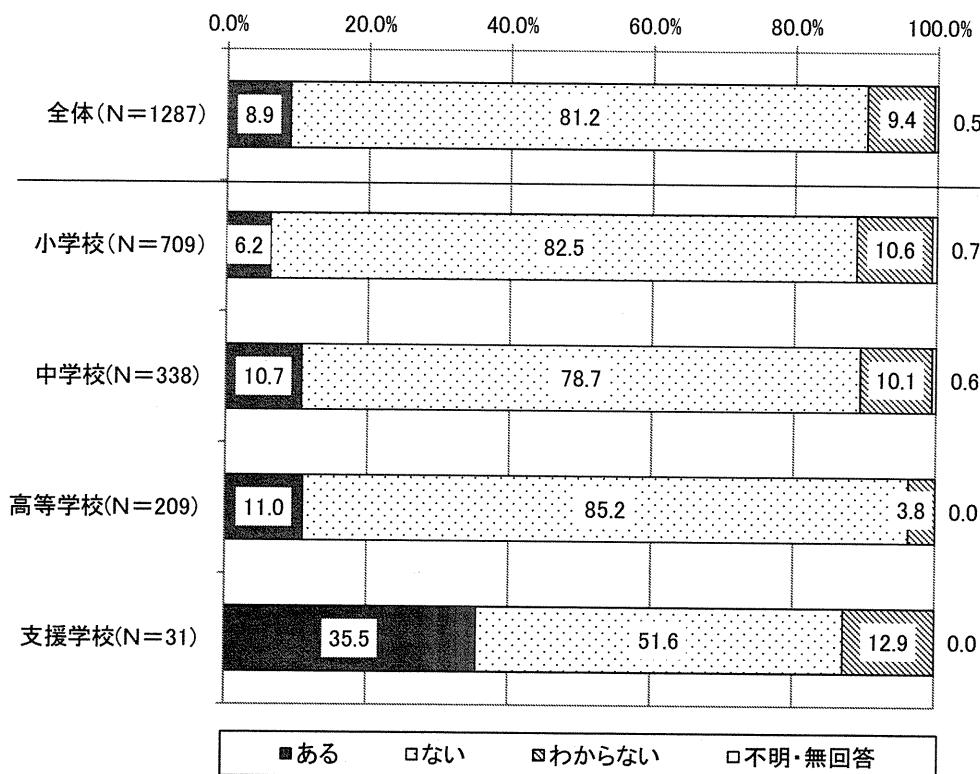
アンケート回答者の内訳（※学校数ではなく、回答者数で区分。以下同じ。）



### Q 2 「高次脳機能障がい児・者」を支援した経験はありますか。（単数回答）

高次脳機能障がい児・者の支援経験についてみると、全体では「(経験が)ない」への回答が81.2%で、「(経験が)ある」は8.9%となっています。

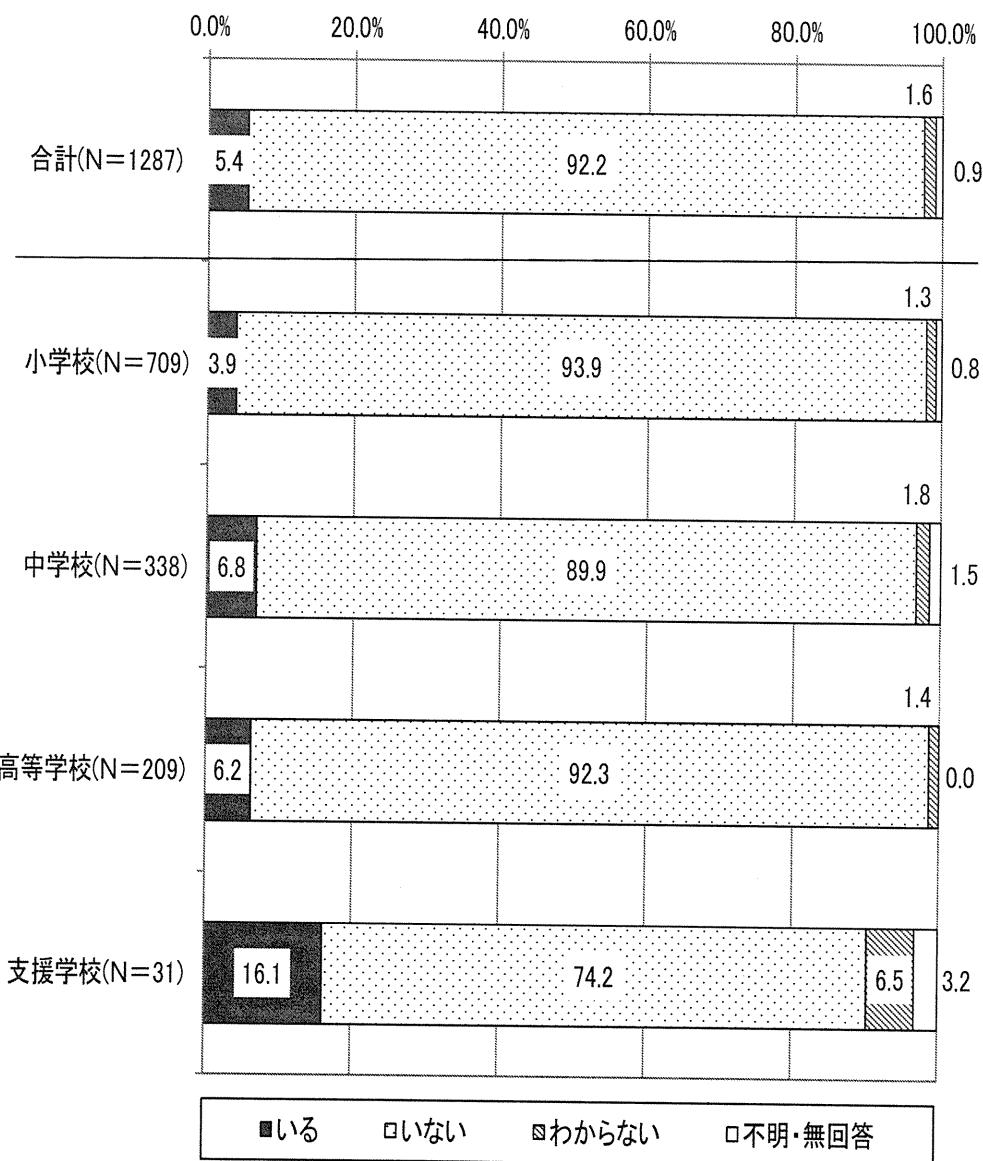
学校別にみると、「(経験が)ある」の割合は、支援学校が最も高く、35.5%となっています。一方、最も低いのは、小学校の6.2%となっています。



**Q 3 事故や病気（脳炎や脳血管疾患など）などにより、高次脳機能障がいと診断されている児童・生徒は在籍していますか。（単数回答）**

高次脳機能障がいの児童・生徒の在籍についてみると、全体では「いない（在籍していない）」の割合が92.2%で、「いる（在籍している）」は5.4%となっています。

学校別にみると、「いる（在籍している）」の割合は、支援学校が最も高く、16.1%となっています。一方、最も低いのは小学校で、3.9%となっています。

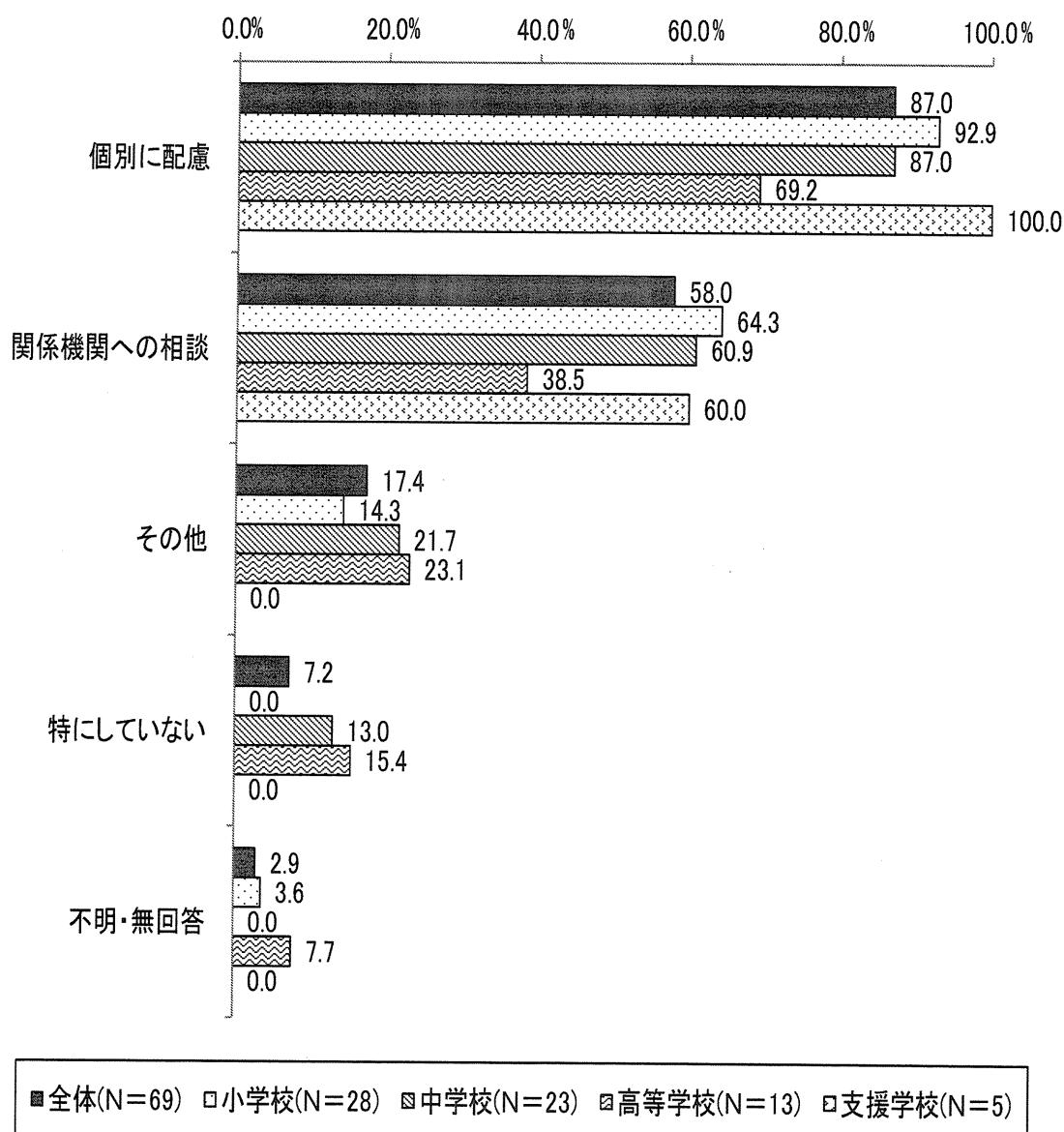


## Q4 ※Q3「いる」に回答した方※

具体的にどのような支援をしていますか。(複数回答)

どのような支援をしているかについてみると、すべての学校区分で「個別に配慮」が最も多く、次いで「関係機関への相談」、「その他」、「特にしていない」の順となっています。

学校別では、高等学校は、他の学校区分に比べ「個別に配慮」と「関係機関への相談」が少なくなっています。また、中学校、高等学校で「特にしていない」が見られます。



※Q 4の「具体的に」の内容（抜粋）

①「個別に配慮」

小学校

内容

本人の傾向や特徴など病院から診断された内容を学校も(保護者と)共通理解している。定期的な通院での様子や学校での様子などを保護者とともに共有できるようにしている。

移動や運動のとき、職員が一人付き添っている。

支援学級に在籍し、個別の指導計画を立て支援を行っている。

支援学級で国語・算数を学習する。体育科の学習を見守り、補助する。

支援学級において児童に合った学習内容を精選して学習している。

教師の指示が通りにくかったり、ぼんやりしたりしているときに担任(支援者がついているときには支援者も)が声をかけて集中させたりわかりやすく説明をしたりしている。

学習支援、食事介助、移動補助。

授業に入り込んで分かりにくいところを説明したり、作業しやすいように支援。

支援学級にて個別の学習支援及び生活支援

学習面では、落ち着きがなかつたり、集中が続かないことがあるため、座席を落ち着く場所にしたり、担任からの声かけ・励ましなどの支援をしている。運動面では、並び順を変えたりしながら、担任から目が届きやすいよう配慮している。

中学校

内容

支援学級に籍をおいて、介助人をつけサポートする。

教職員間での指導記録の保存、共有化等

テストの時間、問題用紙のサイズの配慮

支援学級に籍をおいて、介助人をつけサポートする。

個別に学力面で心配な教科については指導している。

こまめに声をかけ、複数の指示は出さない。

保護者と連絡を密にし、緊急時における対処方法を確認(てんかん発作時の投薬含む)。全教職員に緊急時の対応を徹底。

クラスに入り込んでサポートしてもらう教科もあるし、集団に入れないと別室で個別対応している。

校外での行事において、危険を伴う内容は付き添って、頭に衝撃を受けないよう注意している。

通常の学級への入り込み支援(特に課題の確認や授業の進行の補助)。〇〇科は抽出してマンツーマンによる学習支援。

高等学校

内容

空間認知に問題があるため、職員で共通理解して、方向がわからないなど困っている時など声かけして支援する。

視野が狭い症状があり、教室での座席・体育の授業の配慮が必要であった。

体育へは様子を見ながら参加させること、授業中のトイレ容認、教室移動時など声かけを友人に依頼、移動時に急がせない、何度も同じことを質問するが毎回答えて欲しい旨の周知など

職員、場合によってはクラスで話をし、協力体制を作る。

保護者と担任の連携。

学校生活における困っていることの聞き取りとその対応

## 支援学校

内容
体温調節、発作などについての見守り。視覚や具体物を使っての指導場面を増やす。
短期記憶に課題があるため忘れてしまっていることは言葉かけをして思い出させるように働きかけをする。聴覚認知に課題があるので、一度に多くのことを指示せず、順を追って一つ一つ説明する。
保護者の障がい受容等の配慮に努めている。

## ②「関係機関への相談」

## 小学校

内容
専門の医療機関にて支援や指導についてアドバイスをもらっている。
保護者、子ども相談センター等と連携を取りながら、児童にとって必要な支援を相談し、模索しながら実践している。
医療機関や機能回復訓練施設との相談、連携
病院・教育委員会との連携
修学旅行・運動会の参加については、医療機関と相談し実施している。
市教育センターに相談している。
医療機関や機能回復訓練施設との相談、連携。
リハビリに行っている病院の医師に相談。

## 中学校

内容
校医への相談
主治医(医療機関)との連携。
看護指導員とも相談しながら、適宜支援
医療機関と相談し、アドバイスをもらっている。
市の教育機関などにも相談し連携している。
教育委員会との連携、相談。
教委の巡回相談を受けたり、支援学校から支援の仕方に関してのアドバイスを受けている。
(定期的に)理学療法士に来てもらい、リハビリ指導を受ける。

## 高等学校

内容
主治医・ケースワーカーと関係職員との連絡会
病院と連携をとり、支援プログラムを検討中
外部機関の心理相談センターと問題解決をはかるよう連携している。
主治医訪問を行い、事故後の経過と現在の状況、配慮事項等を確認

## 支援学校

内容
定期的に病院に通っている。
「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成において、保護者(本人)と教職員、及び施設と連携を取っている。

③「その他」

小学校

内容
保護者が定期的に通院させており、その情報を保護者と交換している。今後、支援教育関係機関と関わる方向にある。
母と相談
発達診断受診・機能訓練・言語訓練

中学校

内容
職員、場合によってはクラスで話をし、協力体制を作る。
保護者を通して主治医と連携
主治医訪問をして、情報交換、連携を図っている。
マンツーマンで全面介助。看護士、機能訓練士の派遣

高等学校

内容
支援委員会の立ち上げ(定期的に会議を開く)
職員、場合によってはクラスで話をし、協力体制を作る。
主治医への面談(本人の状況、学校生活に対することなどの報告・連携・相談)

## Q5 ※Q3「いる」に回答した方※

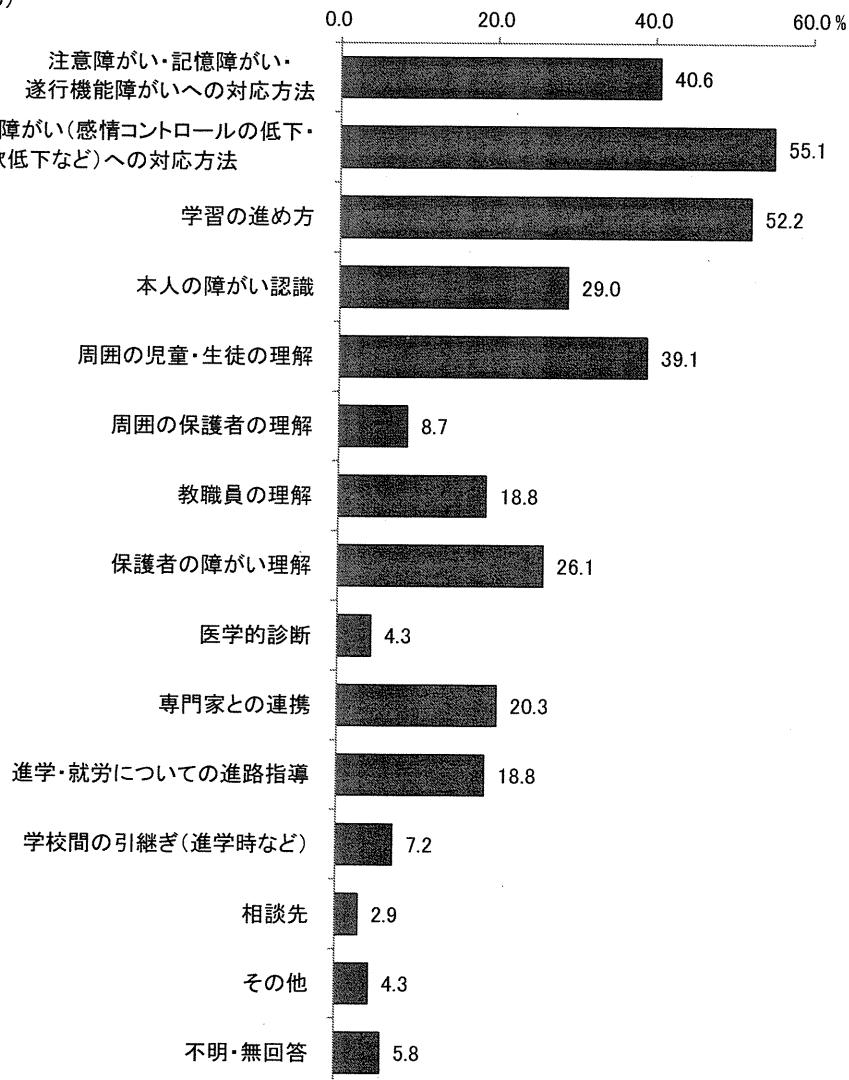
高次脳機能障がい児・者の支援に際し、現在、不足している取組や情報を選んでください。

(5つまで複数回答)

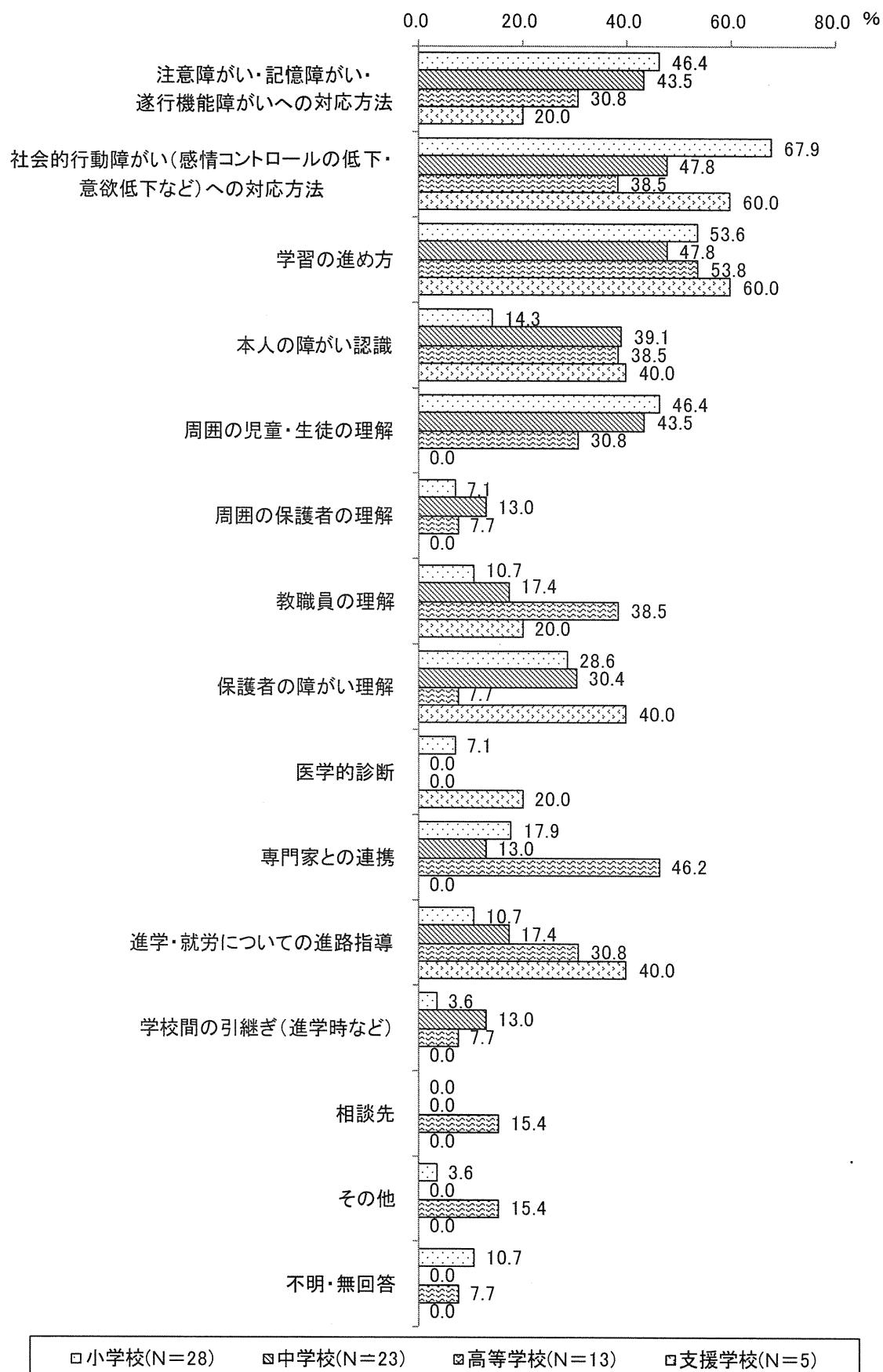
支援に際し、不足している取組や情報についてみると、全体では「社会的行動障がい(感情コントロールの低下・意欲低下など)への対応方法」が 55.1%で最も多く、次いで「学習の進め方」が 52.2%、「注意障がい・記憶障がい・遂行障がいへの対応方法」が 40.6%となっています。

回答のあった項目を学校区分でみると、「学習の進め方」については各学校とも多くなっていますが、「注意障がい・記憶障がい・遂行機能障がいへの対応方法」、「社会的行動障がい(感情コントロールの低下・意欲低下など)への対応方法」は、小学校、中学校、高等学校の順に高くなっています。一方、「教職員の理解」、「進学・就労についての進路指導」については、反対に高等学校、中学校、小学校の順で高くなっています。また、「専門家との連携」は、高等学校で多く見られます。

全体(N=69)



## ■学校別にみる回答



※Q5の「その他」回答の内容

小学校

内容	件数
支援員の不足	1

中学校

内容	件数
「高次脳機能障がい」についての理解・認知	1

高等学校

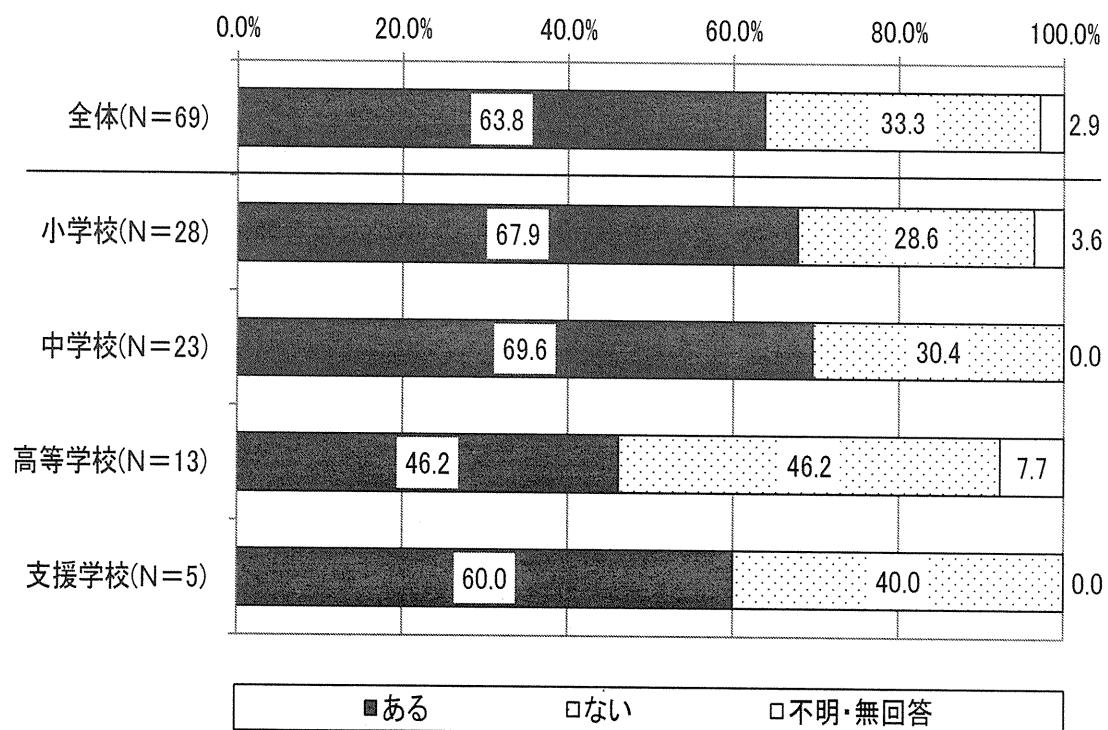
内容	件数
専門知識の有する教職員がないこと。	1
学校内の支援組織の充実	1
障がい者手帳について詳しく知りたい。学校生活における細やかな配慮について。(生活面・学習面)	1

## Q 6 ※Q 3 「いる」に回答した方※

高次脳機能障がいについて、相談するところがありますか。(単数回答)

高次脳機能障がいのことを相談するところについてみると、全体では「(相談するところが)ある」の割合が 63.8%、「(相談するところが)ない」が 33.3%となっています。

学校別にみると、高等学校では「(相談するところが)ある」の割合が、他の学校区分よりも低く、46.2%となっています。



**※Q 6の相談先（具体的に）の主な内容**

**小学校**

種別			内容	件数
医療関係 23(42.6%)	医療機関(主治医含む)		22	
	大阪府立急性期・総合医療センター		1	
教育関係 26(48.1%)	教育センター		11	
	市町村教育委員会		11	
	スクールカウンセラー		1	
	その他教育関係		3	
福祉関係 4(7.4%)	市町村児童関係課		2	
	その他福祉関係		2	
その他 1(1.9%)	その他		1	
			(計)	54

**中学校**

種別			内容	件数
医療関係 20(51.3%)	医療機関(主治医含む)		18	
	大阪府立急性期・総合医療センター		2	
教育関係 11(28.2%)	スクールカウンセラー		4	
	教育センター		3	
	市町村教育委員会		3	
	その他教育関係		1	
福祉関係 7(17.9%)	児童相談所		3	
	市町村児童関係課		3	
	その他福祉関係		1	
その他 1(2.6%)	その他		1	
			(計)	39

**高等学校**

種別			内容	件数
医療関係 8(80.0%)	医療機関(主治医含む)		8	
教育関係 2(20.2%)	教育センター		1	
	スクールカウンセラー		1	
			(計)	10

**支援学校**

種別			内容	件数
医療関係 3(60.0%)	医療機関(主治医含む)		3	
教育関係 1(20.0%)	その他教育関係		1	
福祉関係 1(20.0%)	障がい者自立相談支援センター		1	
			(計)	5

(注)

「医療機関(主治医含む)」には、国公立の医療センター、学校医等を含んでいる。  
 「その他教育関係」には、支援学校、スクールソーシャルワーカー等も含んでいる。  
 「その他福祉関係」には、自閉症スペクトラム支援士等を含んでいる。  
 「その他」には、保護者を含んでいる。

※その他、ご意見・ご提案等ございましたらご記入ください。

**自由意見（ご意見・ご提案等）（抜粋）**

**小学校自由意見**

内 容
高次機能障がい等さまざまな障がいについて、相談できる機関の周知と相談できる機関を増やしていただけたら助かります。
高次脳機能障がいについて、講演があれば参加したい。学校現場で特に注意、心がける支援があれば、お話を聞きたいです。
現在、本校に在籍していますが、対象児の支援を十分におこなう体制にはなっていません。スタッフ不足です。
わからないことが多いすみません。脳腫瘍手術後やもやもや病と高次脳機能障がいとの関連については不勉強です。
情報が少ない。
小・中学校において、もう既に市町村の要保護対策ネットワーク会議（被虐待児童等を対象とした支援ネットワーク）で支援対象となっている児童・生徒の中に本調査にあげられている高次脳機能障がいであるのか否かが不明である場合が考えられます。また、発達障がいとして診断のついている児童・生徒の中にも以前虐待を受けていた場合も数多くあります。発達障がいよりは環境的要因の方が大きいと考えられる児童が在籍しており、その対応に日々追われています。本調査の趣旨・目的についてはたいへん共感いたしますが、実態の把握については難しい面が多く、正確な数字は得にくいように感じます。
高次脳機能障がいと診断された児童が入学、転入してきた際は、支援についていろいろと参考にさせて頂きたいので、研修などの案内を希望しています。
最近数年間のこととはわかりますが、かなり以前のことはわかりません。
高次脳機能障がいの子どもたちは、年々学校現場で増加しているように思います。ただ、そういった子どもたちに対応する、人材や連携できる機関が少ない（そういう情報も含め）のも現実です。予算の少ない学校現場ですので、高い報酬を支払って関係機関に相談というわけにはいきません。現場に配置できる人材を確保する予算、あるいは、気軽に無報酬で相談できる関係機関の増加が望れます。
担当医と連絡を密にとることが必要である。
自閉的であったり、注意障がい的な行動をとる児童がいます。・・・もしかしたら高次脳機能障がい？という疑問に該当するかどうかも難しい問題です。ただ、本当にそうなのかどうかは別として、原因はどうであれ、そういう現在の児童の行動に対して理解を深め、支援をしていく努力をすればいいのではないかと考えています。
支援教育に関わる教員以上に通常学級を担任する教員の認識はより少ないものと思われます。当該障がいのある児童・生徒の保護者についても、正しい理解は少ないものと思われます。20数年前に勤務していた学校で、高熱を出して休んでいた児童が、「怒りっぽくなった」「これまでの学習を忘れている」などの状況が見られましたが、今から考えると、「高次脳機能障がい」だったのだと思います。
次年度、(複数の) 脳機能障がいの児童が就学する予定です。ここ最近、支援学級では学習障がい、自閉症の児童しかいなかつた為、担当者の手當に苦労しています。また、ベテラン担当者の高齢化にも悩んでいます。

**中学校自由意見**

内 容
高次機能障がい生徒は、通常学級の中にも多くいるように思います。支援学級担当だけの問題ではなく、教育に携わるすべての者が学習し理解していかなければならない内容だと思います。
研修会等で保護者への対応、本人や周囲の生徒の理解や対応等学べる機会がほしい。
例年、「高次脳機能障がいの理解と支援」の講演会に参加させて頂いております。本年も12月5日(月)参加予定です。よろしくお願ひ致します。学習させて頂き、脳の働きの最新情報をキャッチしたいと思っております。
具体的な支援について、専門家の意見や支援方法を聞きたい。
高次脳機能障がいの認識で生徒の状態から把握したことが今までなかった。在籍がないので回答も小学校からの引き継ぎ、把握がないからです。発達障がいについては引き継ぎは良くされています。小学校以下からの引き継ぎ連携が大事になってくる。
該当生徒に対する進路保障に関する詳しい情報がもっとほしい。
学校現場で安全を確保するには、人手が足りず。活動を最大限にさせたい保護者・本人の要望と健康の安全保持のために苦惱している。命にも関わる問題なので、学校の管理責任が問われることになり、苦慮している。
現在のところ、本校に在籍していないが、将来的には入学してくる可能性もありうるので、小学校との連携を密にし、事前の就学指導を徹底していくにしなければならないが、支援担当のみならず、管理職、保健養護教諭との連携、取り組みの一貫性を模索しておきたい。
研修会等があればぜひ参加させていただきたいので、学校の方にも研修会等の情報をいただければありがとうございます。
学校として、どのような支援をしてあげればよいのか、お恥ずかしながらわかりません。研修等で、詳しく教えて頂ければ幸いです。

**高等学校自由意見**

内 容
この障害に対して、一般的に認識が浅く、理解されていないと思います。また、目には見えない障害で、誤解されやすいので、実態を把握するためにも、講演会などを開催していただき、多くの人に理解を深めていただく機会を与えてほしい。また、研修に参加させていただきたい。
高次脳機能障害についての講演や勉強会はありますが、今まで診断書や保護者本人から報告を受けたことがありません。専門医も少ないと聞きますが、もし相談を受けた場合、どこに問い合わせればいいか、適切な診断・治療を行える機関を教えていただきたいと思います。
もっと早くから情報提供がされたらいいなと思います。自立に向けての取り組みの相談機関があるといいと思います。
研修会等で保護者への対応、本人や周囲の生徒の理解や対応方法等学べる機会が欲しい。
現在、高次脳機能障害に関する課題は、本校にはありませんが、今後ありうるかもしれないを考えると、情報源や相談する場の必要性は強く感じます。

**支援学校自由意見**

内 容
前任支援学校高等部に中学校時代の脳機能疾患の後遺症で、高次脳機能障がいの生徒が在籍していた。今後も同様のケースが想定されるので、今後一層の情報提供をお願いしたい。
支援学校の場合、高次脳機能だけでなく、認知機能や知的レベルの低下も併せ持つ症例が多い。高次脳機能に障がいのある生徒の在籍が少ないため、障がい特性の理解がまだ進んでいないように思える。
施設の主治医(医師)との連携が取りにくく。